## 随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	海上保安庁行政情報システムサーバ賃貸借・保守
契約担当官等の氏 名並びに所属する 部局の名称並びに 所在地	支出負担行為担当官 海上保安庁総務部長 服部 真樹 海上保安庁 東京都千代田区霞が関2-1-3
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2丁目3番1号
契約金額 (消費税及び地方 消費税を含む)	106, 656, 000
予定価格 (消費税及び地方 消費税を含む)	106, 656, 000
随意契約によるこ ととした理由	本件は、海上保安庁の行政情報システムサーバーの賃貸借及び保守に関する調達であるが、同システムの資機材の借入及び保守業務については、現在、特定の請負業者が履行中である。 本システムサーバーは、既に調達済みのシステムと連接して運用する必要があるため、一貫した保守・運用体制の確保が求められる。そのため、当該業務を別の事業者に履行させた場合、既存システムとの連携に支障をきたし、運用に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、随意契約を締結したものである。
<b>供</b> 老	会計法第29条の3第4項

国の物品または特定役務の調達手続きの特例を定める政令 第12条第1項第2号